

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年11月25日 |
| 【四半期会計期間】 | 第214期第2四半期(自2019年7月1日 至2019年9月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社大分銀行 |
| 【英訳名】 | THE OITA BANK, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 後藤 富一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 大分県大分市府内町三丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 大分(097)534-1111 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総合企画部長 池田 雄 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋二丁目3番4号(日本橋プラザビル内) 株式会社大分銀行 東京事務所 |
| 【電話番号】 | 東京(03)3273-0051 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京事務所長 小野 大輔 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大分銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番4号) 株式会社大分銀行 福岡支店 (福岡市博多区上呉服町10番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) (注)東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。 |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|--------------------------|-----|---|---|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | 中間連結 会計期間 (自2017年 4月1日 至2017年 9月30日) | 中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日) | 中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日) | (自2017年 4月1日 至2018年 3月31日) | (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 31,884 | 32,768 | 26,911 | 60,966 | 61,696 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 8,707 | 6,007 | 3,479 | 9,304 | 7,782 |
| 親会社株主に帰属する 中間純利益 | 百万円 | 6,540 | 4,793 | 2,396 | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 百万円 | | | | 5,976 | 5,759 |
| 連結中間包括利益 | 百万円 | 12,089 | 6,947 | 7,524 | | |
| 連結包括利益 | 百万円 | | | | 8,012 | 6,868 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 200,997 | 202,649 | 208,874 | 196,359 | 201,937 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 3,240,066 | 3,301,523 | 3,351,122 | 3,220,162 | 3,327,849 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 12,759.61 | 12,863.41 | 13,250.85 | 12,466.53 | 12,818.82 |
| 1株当たり中間純利益 | 円 | 415.80 | 304.69 | 152.29 | | |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | | | | 379.90 | 366.12 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 | 円 | 359.76 | 263.26 | 131.42 | | |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 円 | | | | 328.60 | 316.23 |
| 自己資本比率 | % | 6.19 | 6.12 | 6.22 | 6.09 | 6.06 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 18,867 | 70,790 | 43,487 | 33,781 | 67,364 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 23,055 | 111,150 | 41,622 | 40,882 | 62,252 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 528 | 716 | 596 | 1,130 | 1,333 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 | 百万円 | 261,608 | 185,036 | 231,137 | 226,127 | 229,885 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,931 [915] | 1,923 [851] | 1,891 [806] | 1,883 [903] | 1,867 [844] |

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり(中間)当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第212期中 | 第213期中 | 第214期中 | 第212期 | 第213期 |
|----------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 2017年9月 | 2018年9月 | 2019年9月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 26,837 | 27,574 | 21,748 | 50,693 | 51,574 |
| 経常利益 | 百万円 | 8,203 | 5,320 | 2,921 | 8,317 | 6,494 |
| 中間純利益 | 百万円 | 6,214 | 4,348 | 2,035 | | |
| 当期純利益 | 百万円 | | | | 5,340 | 4,922 |
| 資本金 | 百万円 | 19,598 | 19,598 | 19,598 | 19,598 | 19,598 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 162,436 | 16,243 | 16,243 | 16,243 | 16,243 |
| 純資産額 | 百万円 | 190,651 | 188,983 | 195,546 | 183,290 | 189,036 |
| 総資産額 | 百万円 | 3,225,468 | 3,284,174 | 3,334,907 | 3,203,341 | 3,311,114 |
| 預金残高 | 百万円 | 2,674,074 | 2,753,440 | 2,776,675 | 2,808,491 | 2,868,321 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 1,745,947 | 1,809,304 | 1,820,663 | 1,798,360 | 1,846,163 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 1,110,868 | 1,181,242 | 1,172,409 | 1,073,392 | 1,123,775 |
| 1株当たり配当額 | 円 | 3.50 | 40.00 | 40.00 | 48.50 | 80.00 |
| 自己資本比率 | % | 5.90 | 5.74 | 5.86 | 5.71 | 5.70 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,704 [769] | 1,694 [726] | 1,670 [683] | 1,665 [766] | 1,644 [719] |

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第214期中の1株当たり配当額は、2019年11月11日開催の取締役会で決議し、2019年12月9日が配当の効力発生日となります。

3 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第212期の1株当たり配当額48.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額45.00円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額となります。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社(以下、「当行グループ」という。)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当第2四半期連結累計期間における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(経営環境)

2019年度上半期の国内経済は、4 - 6月期の実質GDP成長率(2次速報値)が年率+1.3%のプラス成長となるなど、緩やかな回復の動きが続きました。設備投資は企業業績が高水準で推移したことを背景に増加しました。生産活動は、輸出が弱めの動きとなる一方、国内需要が増加したことから概ね横ばいで推移しました。個人消費は雇用所得環境の改善により緩やかに持ち直しました。住宅投資や公共投資は概ね横ばいで推移しました。また、有効求人倍率は高水準で推移しました。先行きは、緩やかな回復基調が続くことが期待されます。しかし、米国の保護主義的な政策や中国経済の先行きなど、海外経済を巡る下振れリスクは大きく、引き続き動向を注視する必要があります。

県内経済は、一部に弱さを伴いつつも、全体としては横ばいで推移しました。設備投資は、製造業・非製造業ともに増加し、とりわけ非製造業において大幅に増加しました。生産活動は概ね横ばいで推移しました。個人消費は前半に弱さもみられましたが、その後は横ばいで推移しました。住宅投資は、給与住宅や分譲住宅の着工が増加した一方、貸家の着工が減少し、全体では横ばいとなりました。公共投資は大型案件の減少から前半は弱めの動きが続きましたが、後半は防災・減災工事を中心に持ち直しの動きがみられました。観光は持ち直しましたが、夏以降は日韓関係の悪化に伴い韓国人宿泊客数が減少するなど、一部に弱さがみられました。有効求人倍率は高水準で推移しました。

財政状態及び経営成績の状況

当行グループ各社は、大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として業容の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

マイナス金利政策の継続や人口減少等、金融機関を取り巻く厳しい経営環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

(財政状態)

預金及び譲渡性預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末対比91億円減少し、2兆9,680億円となりました。

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末対比255億円減少し、1兆8,142億円となりました。

有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末対比486億円増加し、1兆1,682億円となりました。

(経営成績)

連結ベースの経常収益は、有価証券利息配当金の減少による資金運用収益の減少及び貸倒引当金戻入益の減少によるその他経常収益の減少により、前第2四半期連結累計期間対比58億56百万円減少し、269億11百万円となりました。

一方、経常費用は、国債等債券売却損の減少によるその他業務費用の減少により、前第2四半期連結累計期間対比33億28百万円減少し、234億32百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間対比25億28百万円減少し、34億79百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間対比23億96百万円減少し、23億96百万円となりました。

(セグメント別業績)

当行グループの中心である「銀行業」では、経常収益は、貸倒引当金戻入益の減少により、前第2四半期連結累計期間対比58億26百万円減少し、217億49百万円となりました。セグメント利益は、国債等債券売却損の減少により経常費用は減少したものの、経常収益の減少により前第2四半期連結累計期間対比24億1百万円減少し、29億39百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、割賦収入の減少により前第2四半期連結累計期間対比4億22百万円減少し、41億42百万円となりました。セグメント利益は、割賦原価の減少により経常費用は減少したものの、経常収益の減少により前第2四半期連結累計期間対比59百万円減少し、2億11百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、貸倒引当金戻入益の減少により、前第2四半期連結累計期間対比89百万円減少し、14億89百万円となりました。セグメント利益は、経常収益の減少により、前第2四半期連結累計期間対比68百万円減少し、3億40百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加等により、434億87百万円のプラス(前第2四半期連結累計期間は707億90百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、416億22百万円のマイナス(前第2四半期連結累計期間は1,111億50百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により、5億96百万円のマイナス(前第2四半期連結累計期間は7億16百万円のマイナス)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比12億51百万円増加し、2,311億37百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間対比11億64百万円減少して170億31百万円、役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間対比3億74百万円減少して32億5百万円、その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間対比37億82百万円増加して14億96百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|--------------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前第2四半期連結累計期間 | 15,307 | 2,888 | - | 18,196 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 14,174 | 2,857 | - | 17,031 |
| うち資金運用収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 15,605 | 3,242 | 59 | 18,788 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 14,425 | 3,137 | 48 | 17,514 |
| うち資金調達費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 298 | 353 | 59 | 592 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 250 | 280 | 48 | 483 |
| 役務取引等収支 | 前第2四半期連結累計期間 | 3,561 | 19 | - | 3,580 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 3,184 | 21 | - | 3,205 |
| うち役務取引等収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 4,422 | 47 | - | 4,469 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 4,286 | 48 | - | 4,334 |
| うち役務取引等費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 860 | 28 | - | 889 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 1,101 | 27 | - | 1,128 |
| その他業務収支 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,806 | 3,472 | - | 5,278 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 145 | 1,642 | - | 1,496 |
| うちその他業務収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 4,645 | 101 | - | 4,746 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 4,449 | - | - | 4,449 |
| うちその他業務費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 6,452 | 3,573 | - | 10,025 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 4,304 | 1,642 | - | 5,946 |

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。
- 3 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間対比1億35百万円減少して43億34百万円となりました。また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間対比2億39百万円増加して11億28百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|-----------|--------------|---------|---------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 4,422 | 47 | 4,469 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 4,286 | 48 | 4,334 |
| うち預金・貸出業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,875 | - | 1,875 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 1,842 | - | 1,842 |
| うち為替業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,333 | 36 | 1,370 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 1,326 | 34 | 1,361 |
| うち証券関連業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 463 | - | 463 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 401 | - | 401 |
| うち代理業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 521 | - | 521 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 459 | - | 459 |
| 役務取引等費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 860 | 28 | 889 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 1,101 | 27 | 1,128 |
| うち為替業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 444 | 28 | 472 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 454 | 27 | 481 |
| うち個人ローン業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 305 | - | 305 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 595 | - | 595 |

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|---------|--------------|-----------|---------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前第2四半期連結会計期間 | 2,736,763 | 12,041 | 2,748,804 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 2,759,617 | 11,903 | 2,771,520 |
| うち流動性預金 | 前第2四半期連結会計期間 | 1,808,632 | - | 1,808,632 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 1,839,498 | - | 1,839,498 |
| うち定期性預金 | 前第2四半期連結会計期間 | 903,404 | - | 903,404 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 891,334 | - | 891,334 |
| うちその他 | 前第2四半期連結会計期間 | 24,726 | 12,041 | 36,767 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 28,784 | 11,903 | 40,688 |
| 譲渡性預金 | 前第2四半期連結会計期間 | 196,478 | - | 196,478 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 196,528 | - | 196,528 |
| 総合計 | 前第2四半期連結会計期間 | 2,933,242 | 12,041 | 2,945,283 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 2,956,145 | 11,903 | 2,968,049 |

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

| 業種別 | 前第2四半期連結会計期間 | | 当第2四半期連結会計期間 | |
|-------------------|--------------|--------|--------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 1,803,149 | 100.00 | 1,814,227 | 100.00 |
| 製造業 | 123,414 | 6.84 | 123,735 | 6.82 |
| 農業、林業 | 2,350 | 0.13 | 2,679 | 0.15 |
| 漁業 | 4,275 | 0.24 | 3,945 | 0.22 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 658 | 0.04 | 678 | 0.04 |
| 建設業 | 37,834 | 2.10 | 37,729 | 2.08 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 65,605 | 3.64 | 69,124 | 3.81 |
| 情報通信業 | 9,258 | 0.51 | 9,222 | 0.51 |
| 運輸業、郵便業 | 70,427 | 3.91 | 68,750 | 3.79 |
| 卸売業、小売業 | 133,562 | 7.41 | 133,192 | 7.34 |
| 金融業、保険業 | 77,587 | 4.30 | 81,774 | 4.51 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 225,239 | 12.49 | 237,626 | 13.10 |
| 各種サービス業 | 235,592 | 13.06 | 204,422 | 11.27 |
| 地方公共団体 | 284,188 | 15.76 | 291,546 | 16.07 |
| その他 | 533,160 | 29.57 | 549,804 | 30.29 |
| 特別国際金融取引勘定分 | - | - | - | - |
| 政府等 | - | - | - | - |
| 金融機関 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 1,803,149 | | 1,814,227 | |

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

| | 2019年9月30日 |
|-------------------|------------|
| 1 連結自己資本比率(2 / 3) | 10.63 |
| 2 連結における自己資本の額 | 1,667 |
| 3 リスク・アセットの額 | 15,670 |
| 4 連結総所要自己資本額 | 626 |

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

| | 2019年9月30日 |
|-----------------|------------|
| 1 自己資本比率(2 / 3) | 9.93 |
| 2 単体における自己資本の額 | 1,535 |
| 3 リスク・アセットの額 | 15,463 |
| 4 単体総所要自己資本額 | 618 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 2018年9月30日 | 2019年9月30日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 38 | 43 |
| 危険債権 | 426 | 412 |
| 要管理債権 | 6 | 8 |
| 正常債権 | 17,863 | 17,993 |

(注) 金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態の分析

| | 前連結会計年度 (百万円)(A) | 当第2四半期 連結会計期間 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-------|---------------------|------------------------------|----------------------|
| 預金等 | 2,977,170 | 2,968,049 | 9,121 |
| 預金 | 2,861,132 | 2,771,520 | 89,611 |
| 譲渡性預金 | 116,038 | 196,528 | 80,490 |
| 貸出金 | 1,839,806 | 1,814,227 | 25,578 |
| 有価証券 | 1,119,566 | 1,168,206 | 48,639 |

(預金等)

預金等は、個人預金が増加したものの、公金預金及び法人預金の減少により、前連結会計年度末対比91億21百万円減少し、2兆9,680億49百万円となりました。

(貸出金)

貸出金は、個人ローンが増加したものの、公共向け貸出及び事業性貸出の減少により、前連結会計年度末対比255億78百万円減少し、1兆8,142億27百万円となりました。

(有価証券)

有価証券は、社債及び投資信託等の増加により、前連結会計年度末対比486億39百万円増加し、1兆1,682億6百万円となりました。

(金融再生法開示債権の状況)

金融再生法開示債権及び引当・保全の状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末対比5億92百万円減少し、482億90百万円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末対比同水準の2.57%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が2億97百万円増加し、危険債権が8億69百万円、要管理債権が20百万円減少しております。

当第2四半期連結会計期間の開示債権の保全状況は、開示債権482億90百万円に対し、引当金による保全が209億67百万円、担保保証等による保全が221億80百万円で、開示債権全体の保全率は、前連結会計年度末対比0.8ポイント上昇し、89.3%となっております。

| | 前連結会計年度 (百万円)(A) | 当第2四半期 連結会計期間 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-------------------|---------------------|------------------------------|----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 4,739 | 5,037 | 297 |
| 危険債権 | 43,299 | 42,430 | 869 |
| 要管理債権 | 843 | 822 | 20 |
| 小計 (= + +) | 48,882 | 48,290 | 592 |
| 正常債権 | 1,845,887 | 1,823,536 | 22,351 |
| 合計 (= +) | 1,894,770 | 1,871,826 | 22,943 |
| 開示債権比率 (= /) | 2.57% | 2.57% | 0.00% |

| | | | |
|------------|--------|--------|------|
| 保全額 | 43,269 | 43,147 | 121 |
| うち貸倒引当金 | 20,613 | 20,967 | 354 |
| うち担保保証等 | 22,656 | 22,180 | 475 |
| 保全率 (= /) | 88.5% | 89.3% | 0.8% |

(連結自己資本比率(国内基準))

自己資本額は、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末対比17億33百万円増加し、1,667億30百万円となりました。

リスク・アセットは、有価証券の増加等により、前連結会計年度末対比198億47百万円増加し、1兆5,670億89百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末対比0.03ポイント低下し、10.63%となりました。

| | 前連結会計年度 (百万円)(A) | 当第2四半期連 結会計期間 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|-----------------------|---------------------|------------------------------|----------------------|
| コア資本に係る基礎項目 | 173,541 | 175,236 | 1,694 |
| コア資本に係る調整項目 | 8,544 | 8,506 | 38 |
| 自己資本額 (= -) | 164,997 | 166,730 | 1,733 |
| リスク・アセット | 1,547,242 | 1,567,089 | 19,847 |
| うち信用リスク・アセット | 1,467,671 | 1,488,782 | 21,111 |
| うちオペレーショナル・リスク相当額に係る額 | 79,570 | 78,306 | 1,264 |
| 連結自己資本比率 (= /) | 10.66% | 10.63% | 0.03% |

経営成績の分析

損益の状況

| | 前第2四半期 連結累計期間 (百万円)(A) | 当第2四半期 連結累計期間 (百万円)(B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|---|------------------------------|------------------------------|----------------------|
| 連結粗利益 | 16,496 | 18,739 | 2,243 |
| 資金利益 | 18,194 | 17,030 | 1,164 |
| 役務取引等利益 | 3,580 | 3,205 | 374 |
| その他業務利益 | 5,278 | 1,496 | 3,782 |
| 営業経費 | 14,709 | 14,615 | 93 |
| 貸倒償却引当費用 | 51 | 233 | 182 |
| 貸出金償却 | 1 | 5 | 4 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | - | 466 | 466 |
| 延滞債権等売却損 | - | 0 | 0 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | - | 190 | 190 |
| その他 | 49 | 49 | 99 |
| 貸倒引当金戻入益 | 2,245 | - | 2,245 |
| 償却債権取立益 | 0 | 0 | 0 |
| 連結与信費用 (= - -) | 2,195 | 232 | 2,428 |
| 株式等損益 | 1,611 | 426 | 2,037 |
| その他 | 414 | 14 | 399 |
| 経常利益 | 6,007 | 3,479 | 2,528 |
| 特別損益 | 419 | 50 | 369 |
| 税金等調整前中間純利益 | 5,587 | 3,429 | 2,158 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 31 | 1,145 | 1,113 |
| 法人税等調整額 | 760 | 111 | 871 |
| 非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失() | 2 | 0 | 2 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 4,793 | 2,396 | 2,396 |

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

(連結粗利益)

連結粗利益は、国債等債券売却損の減少によるその他業務利益の増加等により、前第2四半期連結累計期間対比22億43百万円増加し、187億39百万円となりました。

(営業経費)

営業経費は、人件費や物件費の減少により、前第2四半期連結累計期間対比93百万円減少し、146億15百万円となりました。

(連結与信費用)

連結与信費用は、貸倒引当金戻入益の減少等により、前第2四半期連結累計期間対比24億28百万円増加し、2億32百万円のプラスとなりました。

(株式等損益)

株式等損益は、株式等売却益の減少等により、前第2四半期連結累計期間対比20億37百万円減少し、4億26百万円のマイナスとなりました。

(特別損益)

特別損益は、減損損失の減少等により、前第2四半期連結累計期間対比3億69百万円増加し、50百万円のマイナスとなりました。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 30,000,000 |
| 計 | 30,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2019年11月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 16,243,634 | 16,243,634 | 東京証券取引所 市場第1部 福岡証券取引所 | 単元株式数：100株 |
| 計 | 16,243,634 | 16,243,634 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2019年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役(非常勤取締役を除く)6名及び執行役員6名 |
| 新株予約権の数 | 1,535個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1 | 当行普通株式 15,350株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(注)2 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間(注)3 | 2019年8月27日～2049年8月26日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 | 発行価格 2,820円 資本組入額 1,410円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の 決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

新株予約権の発行時(2019年8月26日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。なお、35,000株を1年間の上限とする。

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヵ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヵ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金 残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 2019年7月1日～ 2019年9月30日 | | 16,243 | | 19,598 | | 10,582 |

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|--|---------------|---|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 768 | 4.88 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 718 | 4.56 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 689 | 4.38 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 510 | 3.24 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 445 | 2.82 |
| 大分銀行行員持株会 | 大分市市内町三丁目4番1号 | 338 | 2.15 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店) | PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 283 | 1.80 |
| 大同生命保険株式会社 | 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号 | 263 | 1.67 |
| GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店) | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 237 | 1.51 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 232 | 1.47 |
| 計 | | 4,487 | 28.50 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|-------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 502,800 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 15,619,500 | 156,195 | (注) 1 |
| 単元未満株式 | 普通株式 121,334 | | (注) 2 |
| 発行済株式総数 | 16,243,634 | | |
| 総株主の議決権 | | 156,195 | |

(注) 1 100株につき、1個の議決権を有しております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が15株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社大分銀行 | 大分県大分市府内町 三丁目4番1号 | 502,800 | | 502,800 | 3.09 |
| 計 | | 502,800 | | 502,800 | 3.09 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|--------------------|----------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 235,430 | 235,699 |
| コールローン及び買入手形 | 1,442 | 1,834 |
| 買入金銭債権 | 6,047 | 5,035 |
| 金銭の信託 | 17,874 | 17,958 |
| 有価証券 | 1, 2, 8, 12 1,119,566 | 1, 2, 8, 12 1,168,206 |
| 貸出金 | 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,839,806 | 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,814,227 |
| 外国為替 | 3,928 | 6,012 |
| リース債権及びリース投資資産 | 15,806 | 16,177 |
| その他資産 | 8 57,029 | 8 53,946 |
| 有形固定資産 | 10, 11 32,034 | 10, 11 31,874 |
| 無形固定資産 | 1,341 | 1,301 |
| 退職給付に係る資産 | 10,946 | 10,930 |
| 繰延税金資産 | 972 | 983 |
| 支払承諾見返 | 12 10,790 | 12 12,309 |
| 貸倒引当金 | 25,168 | 25,373 |
| 資産の部合計 | 3,327,849 | 3,351,122 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 8 2,861,132 | 8 2,771,520 |
| 譲渡性預金 | 116,038 | 196,528 |
| コールマネー及び売渡手形 | 8 3,329 | 8 2,158 |
| 売現先勘定 | 8 10,337 | 8 9,420 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 8 4,824 | 8 10,310 |
| 借入金 | 8 67,409 | 8 67,046 |
| 外国為替 | 45 | 49 |
| 新株予約権付社債 | 11,099 | 10,792 |
| その他負債 | 22,196 | 41,228 |
| 賞与引当金 | 1,024 | 1,104 |
| 退職給付に係る負債 | 7,655 | 7,477 |
| 役員退職慰労引当金 | 36 | 18 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,562 | 1,678 |
| 繰延税金負債 | 3,837 | 6,018 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 10 4,590 | 10 4,586 |
| 支払承諾 | 12 10,790 | 12 12,309 |
| 負債の部合計 | 3,125,912 | 3,142,248 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 19,598 | 19,598 |
| 資本剰余金 | 13,788 | 13,778 |
| 利益剰余金 | 136,604 | 138,382 |
| 自己株式 | 2,327 | 2,279 |
| 株主資本合計 | 167,663 | 169,480 |
| その他有価証券評価差額金 | 25,954 | 30,825 |
| 繰延ヘッジ損益 | 530 | 341 |
| 土地再評価差額金 | 10 8,926 | 10 8,915 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 369 | 299 |
| その他の包括利益累計額合計 | 33,981 | 39,099 |
| 新株予約権 | 234 | 237 |
| 非支配株主持分 | 57 | 57 |
| 純資産の部合計 | 201,937 | 208,874 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,327,849 | 3,351,122 |

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日) |
|---|--|--|
| 経常収益 | 32,768 | 26,911 |
| 資金運用収益 | 18,788 | 17,514 |
| (うち貸出金利息) | 11,322 | 11,349 |
| (うち有価証券利息配当金) | 7,371 | 6,072 |
| 役務取引等収益 | 4,469 | 4,334 |
| その他業務収益 | 4,746 | 4,449 |
| その他経常収益 | ¹ 4,762 | ¹ 612 |
| 経常費用 | 26,760 | 23,432 |
| 資金調達費用 | 594 | 484 |
| (うち預金利息) | 195 | 186 |
| 役務取引等費用 | 889 | 1,128 |
| その他業務費用 | 10,025 | 5,946 |
| 営業経費 | 14,709 | 14,615 |
| その他経常費用 | ² 542 | ² 1,257 |
| 経常利益 | 6,007 | 3,479 |
| 特別利益 | 6 | - |
| 固定資産処分益 | 6 | - |
| 特別損失 | 426 | 50 |
| 固定資産処分損 | 16 | 29 |
| 減損損失 | 409 | 20 |
| 税金等調整前中間純利益 | 5,587 | 3,429 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 31 | 1,145 |
| 法人税等調整額 | 760 | 111 |
| 法人税等合計 | 791 | 1,033 |
| 中間純利益 | 4,795 | 2,396 |
| 非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失() | 2 | 0 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 4,793 | 2,396 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日) |
|----------------|---|---|
| 中間純利益 | 4,795 | 2,396 |
| その他の包括利益 | 2,151 | 5,128 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,914 | 4,870 |
| 繰延ヘッジ損益 | 71 | 188 |
| 退職給付に係る調整額 | 166 | 69 |
| 中間包括利益 | 6,947 | 7,524 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 6,946 | 7,524 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | 0 | 0 |

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|--------|--------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 19,598 | 13,788 | 132,089 | 2,322 | 163,154 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 707 | | 707 |
| 親会社株主に帰属する 中間純利益 | | | 4,793 | | 4,793 |
| 自己株式の取得 | | | | 2 | 2 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 10 | | 10 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | 4,075 | 2 | 4,073 |
| 当中間期末残高 | 19,598 | 13,788 | 136,164 | 2,324 | 167,227 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 24,061 | 712 | 9,018 | 599 | 32,967 | 182 | 55 | 196,359 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 707 |
| 親会社株主に帰属する 中間純利益 | | | | | | | | 4,793 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 2 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 10 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 1,915 | 71 | 10 | 166 | 2,163 | 52 | 0 | 2,216 |
| 当中間期変動額合計 | 1,915 | 71 | 10 | 166 | 2,163 | 52 | 0 | 6,289 |
| 当中間期末残高 | 25,977 | 641 | 9,028 | 766 | 35,130 | 234 | 56 | 202,649 |

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------|--------|--------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 19,598 | 13,788 | 136,604 | 2,327 | 167,663 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 629 | | 629 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | 2,396 | | 2,396 |
| 自己株式の取得 | | | | 2 | 2 |
| 自己株式の処分 | | 9 | | 50 | 40 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 10 | | 10 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | 9 | 1,778 | 48 | 1,816 |
| 当中間期末残高 | 19,598 | 13,778 | 138,382 | 2,279 | 169,480 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|---------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 25,954 | 530 | 8,926 | 369 | 33,981 | 234 | 57 | 201,937 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 629 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | | | | | | 2,396 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 40 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 10 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 4,870 | 188 | 10 | 69 | 5,117 | 2 | 0 | 5,119 |
| 当中間期変動額合計 | 4,870 | 188 | 10 | 69 | 5,117 | 2 | 0 | 6,936 |
| 当中間期末残高 | 30,825 | 341 | 8,915 | 299 | 39,099 | 237 | 57 | 208,874 |

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 5,587 | 3,429 |
| 減価償却費 | 1,108 | 943 |
| 減損損失 | 409 | 20 |
| 貸倒引当金の増減() | 5,560 | 205 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 29 | 79 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 28 | 18 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 29 | 81 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 1 | 17 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減() | 181 | 116 |
| 資金運用収益 | 18,788 | 17,514 |
| 資金調達費用 | 594 | 484 |
| 有価証券関係損益() | 2,420 | 902 |
| 金銭の信託の運用損益(は運用益) | 47 | 7 |
| 為替差損益(は益) | 748 | 289 |
| 固定資産処分損益(は益) | 10 | 29 |
| 商品有価証券の純増()減 | 105 | - |
| 貸出金の純増()減 | 11,176 | 25,578 |
| 預金の純増減() | 51,782 | 89,611 |
| 譲渡性預金の純増減() | 78,538 | 80,490 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | 59,513 | 363 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 1,121 | 982 |
| コールローン等の純増()減 | 1,195 | 620 |
| コールマネー等の純増減() | 366 | 1,171 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減() | 2,566 | 5,485 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 680 | 2,084 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 56 | 3 |
| リース債権及びリース投資資産の純増()減 | 255 | 371 |
| 資金運用による収入 | 18,654 | 17,845 |
| 資金調達による支出 | 657 | 558 |
| その他 | 5,010 | 16,920 |
| 小計 | 72,810 | 42,099 |
| 法人税等の還付額 | 0 | 1,746 |
| 法人税等の支払額 | 2,020 | 358 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 70,790 | 43,487 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日) |
|---------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 305,175 | 126,673 |
| 有価証券の売却による収入 | 97,435 | 20,156 |
| 有価証券の償還による収入 | 100,238 | 65,693 |
| 金銭の信託の増加による支出 | 3,003 | 97 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 511 | 580 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 215 | 206 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 82 | 87 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 111,150 | 41,622 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 707 | 628 |
| リース債務の返済による支出 | 6 | 6 |
| 自己株式の取得による支出 | 2 | 2 |
| 自己株式の売却による収入 | - | 40 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 716 | 596 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 15 | 17 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 41,091 | 1,251 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 226,127 | 229,885 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 1 185,036 | 1 231,137 |

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

大銀ビジネスサービス株式会社
大銀オフィスサービス株式会社
大分リース株式会社
大分保証サービス株式会社
株式会社大分カード
大銀コンピュータサービス株式会社
株式会社大銀経済経営研究所
大分ベンチャーキャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 6社

大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合
おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合
おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合
おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合
おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 出資金 | 2,829百万円 | 2,997百万円 |

2 無担保の債券貸借取引により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 20,287百万円 | 20,371百万円 |

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|--------|-------------------------|---------------------------|
| 破綻先債権額 | 2,313百万円 | 2,353百万円 |
| 延滞債権額 | 39,743百万円 | 39,180百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|-----------|-------------------------|---------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 820百万円 | 788百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 合計額 | 42,877百万円 | 42,322百万円 |

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 7,976百万円 | 5,881百万円 |

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|-------------------|-------------------------|---------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 123,072百万円 | 127,538百万円 |
| その他資産(金融商品等差入担保金) | 3,608百万円 | 2,301百万円 |
| 計 | 126,680百万円 | 129,840百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 17,678百万円 | 8,316百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 3,329百万円 | 2,158百万円 |
| 売現先勘定 | 10,337百万円 | 9,420百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 4,824百万円 | 10,310百万円 |
| 借入金 | 60,000百万円 | 60,000百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れておりません。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|-------|-------------------------|---------------------------|
| 有価証券等 | 30,787百万円 | 30,782百万円 |

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 保証金 | 367百万円 | 363百万円 |

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| 融資未実行残高 | 588,062百万円 | 591,502百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 585,212百万円 | 585,508百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 10,811百万円 | 10,598百万円 |

11 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 減価償却累計額 | 37,847百万円 | 38,005百万円 |

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 10,355百万円 | 11,011百万円 |

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日) |
|----------|--|--|
| 株式等売却益 | 2,015百万円 | 146百万円 |
| 貸倒引当金戻入益 | 2,245百万円 | - 百万円 |

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日) |
|----------------|--|--|
| 株式等償却 | 118百万円 | 461百万円 |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | - 百万円 | 333百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | - 百万円 | 276百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 16,243 | - | - | 16,243 | |
| 合計 | 16,243 | - | - | 16,243 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 511 | 0 | - | 512 | (注) |
| 合計 | 511 | 0 | - | 512 | |

(注) 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当中間連結 会計期間末 残高 (百万円) | 摘要 |
|----|---------------------------------|--------------------------|--------------------|-----------|-----|-------------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | |
| 当行 | ストック・ オプション としての 新株予約権 | | | | 234 | | |
| 合計 | | | | | 234 | | |

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 707 | 45.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月27日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-------------|
| 2018年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 629 | 利益剰余金 | 40.00 | 2018年9月30日 | 2018年12月10日 |

当中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|---------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 16,243 | - | - | 16,243 | |
| 合計 | 16,243 | - | - | 16,243 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 513 | 0 | 11 | 502 | (注) 1、2 |
| 合計 | 513 | 0 | 11 | 502 | |

(注) 1 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の減少11千株は、ストック・オプションの権利行使(11千株)等によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当中間連結 会計期間末 残高 (百万円) | 摘要 |
|----|---------------------------------|--------------------------|--------------------|-----------|----|-------------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | |
| 当行 | ストック・ オプション としての 新株予約権 | | | | | 237 | |
| 合計 | | | | | | 237 | |

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 629 | 40.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2019年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 629 | 利益剰余金 | 40.00 | 2019年9月30日 | 2019年12月9日 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日) |
|---------------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 189,589百万円 | 235,699百万円 |
| 預け金(日銀預け金を除く) | 4,552百万円 | 4,562百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 185,036百万円 | 231,137百万円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)が当該中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)及び営業債権の中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1)現金預け金 | 235,430 | 235,430 | - |
| (2)有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 99 | 101 | 1 |
| その他有価証券 | 1,108,656 | 1,108,656 | - |
| (3)貸出金 | 1,839,806 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 20,933 | | |
| | 1,818,872 | 1,834,974 | 16,102 |
| (4)その他資産 | | | |
| 金融商品等差入担保金 | 33,608 | 33,608 | - |
| 資産計 | 3,196,667 | 3,212,771 | 16,103 |
| (1)預金 | 2,861,132 | 2,861,268 | 135 |
| (2)譲渡性預金 | 116,038 | 116,080 | 42 |
| (3)借入金 | 67,409 | 67,395 | 14 |
| 負債計 | 3,044,580 | 3,044,744 | 163 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 1,977 | 1,977 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 252 | 252 | - |
| デリバティブ取引計 | 2,230 | 2,230 | - |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(3,100百万円)及び個別貸倒引当金(17,833百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位:百万円)

| | 中間連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------------|-----------|--------|
| (1)現金預け金 | 235,699 | 235,699 | - |
| (2)有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 99 | 101 | 1 |
| その他有価証券 | 1,156,327 | 1,156,327 | - |
| (3)貸出金 | 1,814,227 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 21,054 | | |
| | 1,793,173 | 1,811,792 | 18,619 |
| 資産計 | 3,185,299 | 3,203,920 | 18,621 |
| (1)預金 | 2,771,520 | 2,771,656 | 135 |
| (2)譲渡性預金 | 196,528 | 196,574 | 45 |
| (3)借入金 | 67,046 | 67,041 | 4 |
| 負債計 | 3,035,096 | 3,035,272 | 176 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 4,143 | 4,143 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 427 | 427 | - |
| デリバティブ取引計 | 4,570 | 4,570 | - |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(2,871百万円)及び個別貸倒引当金(18,183百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) その他資産

金融商品等差入担保金については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

なお、デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 非上場株式(*1)(*2) | 2,145 | 2,145 |
| 組合出資金(*3) | 8,665 | 9,634 |
| 合計 | 10,811 | 11,779 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|-----|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの | 国債 | 99 | 101 | 1 |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | 99 | 101 | 1 |
| 時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの | 国債 | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 99 | 101 | 1 |

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

| | 種類 | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|-----|-----------------------|-------------|-------------|
| 時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの | 国債 | 99 | 101 | 1 |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | 99 | 101 | 1 |
| 時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの | 国債 | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 99 | 101 | 1 |

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの | 株式 | 53,173 | 32,887 | 20,286 |
| | 債券 | 640,057 | 630,766 | 9,290 |
| | 国債 | 127,061 | 123,846 | 3,214 |
| | 地方債 | 214,184 | 211,103 | 3,080 |
| | 社債 | 298,810 | 295,816 | 2,994 |
| | その他 | 267,680 | 258,307 | 9,373 |
| | 小計 | 960,911 | 921,961 | 38,949 |
| 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の | 株式 | 6,321 | 7,109 | 788 |
| | 債券 | 43,496 | 43,564 | 67 |
| | 国債 | - | - | - |
| | 地方債 | 24,555 | 24,574 | 18 |
| | 社債 | 18,941 | 18,990 | 48 |
| | その他 | 97,926 | 99,091 | 1,165 |
| | 小計 | 147,744 | 149,765 | 2,020 |
| 合計 | | 1,108,656 | 1,071,727 | 36,928 |

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

| | 種類 | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------------|-----|-----------------------|---------------|-------------|
| 中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの | 株式 | 55,815 | 34,986 | 20,828 |
| | 債券 | 676,938 | 667,745 | 9,193 |
| | 国債 | 120,217 | 117,279 | 2,938 |
| | 地方債 | 235,684 | 232,729 | 2,955 |
| | 社債 | 321,035 | 317,736 | 3,299 |
| | その他 | 324,805 | 308,999 | 15,805 |
| | 小計 | 1,057,558 | 1,011,730 | 45,827 |
| 中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの | 株式 | 7,662 | 8,742 | 1,079 |
| | 債券 | 26,764 | 27,031 | 267 |
| | 国債 | 10,199 | 10,425 | 226 |
| | 地方債 | 3,831 | 3,833 | 2 |
| | 社債 | 12,734 | 12,772 | 38 |
| | その他 | 64,340 | 64,858 | 517 |
| | 小計 | 98,768 | 100,633 | 1,864 |
| 合計 | | 1,156,327 | 1,112,363 | 43,963 |

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、390百万円(うち、株式390百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 36,928 |
| その他有価証券 | 36,928 |
| ()繰延税金負債 | 10,950 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 25,978 |
| ()非支配株主持分相当額 | 23 |
| その他有価証券評価差額金 | 25,954 |

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

| | 金額(百万円) |
|------------------------|---------|
| 評価差額 | 43,963 |
| その他有価証券 | 43,963 |
| ()繰延税金負債 | 13,114 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 30,848 |
| ()非支配株主持分相当額 | 23 |
| その他有価証券評価差額金 | 30,825 |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当ありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|------------------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | - | - | - | - |
| | 通貨オプション | - | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ | 99,336 | 58,824 | 2,059 | 2,059 |
| | クーポンスワップ 為替予約 | 181,222 | 101,062 | 157 | 157 |
| | 売建 | 38,387 | 6 | 243 | 243 |
| | 買建 | 729 | - | 4 | 4 |
| | 通貨オプション | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 合計 | | | 1,977 | 1,977 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|------------------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | - | - | - | - |
| | 通貨オプション | - | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ | 95,509 | 62,593 | 3,925 | 3,925 |
| | クーポンスワップ 為替予約 | 182,952 | 101,606 | 159 | 159 |
| | 売建 | 49,781 | 159 | 21 | 21 |
| | 買建 | 11,756 | - | 36 | 36 |
| | 通貨オプション | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 合計 | | | 4,143 | 4,143 |

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|---------------------|---------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 | 貸出金 | 7,000 | 7,000 | 252 |
| | 受取変動・支払固定 | | - | - | - |
| | 金利先物 | | - | - | - |
| | 金利オプション | | - | - | - |
| | その他 | | - | - | - |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 | | - | - | - |
| | 受取変動・支払固定 | | - | - | - |
| 合計 | | | | | 252 |

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|---------------------|------------------------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 | 貸出金 その他有価証券 (債券) | 7,000 | 7,000 | 253 |
| | 受取変動・支払固定 | | 10,000 | 10,000 | 173 |
| | 金利先物 | | - | - | - |
| | 金利オプション | | - | - | - |
| | その他 | | - | - | - |
| 金利スワップ の特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 | | - | - | - |
| | 受取変動・支払固定 | | - | - | - |
| 合計 | | | | | 427 |

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当ありません。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日) |
|------|--|--|
| 営業経費 | 52百万円 | 43百万円 |

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

| | 2018年ストック・オプション |
|--------------------------|-----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役(非常勤取締役を除く)7名及び執行役員7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 当行普通株式 14,380株 |
| 付与日 | 2018年8月27日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない。 |
| 権利行使期間 | 2018年8月28日～2048年8月27日 |
| 権利行使価格 | 1株当たり1円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 3,632円 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

| | 2019年ストック・オプション |
|--------------------------|-----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役(非常勤取締役を除く)6名及び執行役員6名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 当行普通株式 15,350株 |
| 付与日 | 2019年8月26日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない。 |
| 権利行使期間 | 2019年8月27日～2049年8月26日 |
| 権利行使価格 | 1株当たり1円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 2,819円 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 中間連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|-------------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 27,475 | 4,449 | 31,925 | 1,043 | 32,969 | 201 | 32,768 |
| セグメント間の内部経常収益 | 100 | 115 | 215 | 535 | 751 | 751 | - |
| 計 | 27,576 | 4,564 | 32,141 | 1,579 | 33,721 | 952 | 32,768 |
| セグメント利益 | 5,340 | 270 | 5,611 | 409 | 6,020 | 12 | 6,007 |
| セグメント資産 | 3,282,036 | 22,467 | 3,304,503 | 12,849 | 3,317,353 | 15,830 | 3,301,523 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,042 | 37 | 1,079 | 30 | 1,109 | 0 | 1,108 |
| 資金運用収益 | 18,576 | 8 | 18,585 | 513 | 19,099 | 311 | 18,788 |
| 資金調達費用 | 585 | 33 | 619 | 2 | 621 | 27 | 594 |
| 減損損失 | 409 | - | 409 | - | 409 | - | 409 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 698 | 43 | 741 | 6 | 747 | - | 747 |

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 201百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 12百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 15,830百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額 311百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 27百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

当中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 中間連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|---------------------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 21,649 | 4,053 | 25,702 | 1,202 | 26,905 | 6 | 26,911 |
| セグメント間の内部 経常収益 | 99 | 89 | 189 | 287 | 477 | 477 | - |
| 計 | 21,749 | 4,142 | 25,892 | 1,489 | 27,382 | 470 | 26,911 |
| セグメント利益 | 2,939 | 211 | 3,150 | 340 | 3,491 | 11 | 3,479 |
| セグメント資産 | 3,331,245 | 22,911 | 3,354,157 | 13,584 | 3,367,742 | 16,619 | 3,351,122 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 870 | 43 | 914 | 30 | 944 | 1 | 943 |
| 資金運用収益 | 17,037 | 8 | 17,046 | 501 | 17,547 | 32 | 17,514 |
| 資金調達費用 | 477 | 29 | 507 | 2 | 509 | 24 | 484 |
| 減損損失 | 20 | - | 20 | - | 20 | - | 20 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 635 | 58 | 694 | 94 | 788 | 1 | 787 |

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 6百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 16,619百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 32百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 24百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|--------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 11,322 | 9,503 | 11,942 | 32,768 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 11,349 | 6,369 | 9,192 | 26,911 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|------|-----|-----|-----|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 減損損失 | 409 | | 409 | | 409 |

当中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|------|----|-----|----|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 減損損失 | 20 | | 20 | | 20 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|-----------|-------------------------|---------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 12,818円82銭 | 13,250円85銭 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2019年9月30日) |
|---------------------------------------|-----|-------------------------|---------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 201,937 | 208,874 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 292 | 294 |
| (うち新株予約権) | 百万円 | 234 | 237 |
| (うち非支配株主持分) | 百万円 | 57 | 57 |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 | 百万円 | 201,645 | 208,579 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 | 千株 | 15,730 | 15,740 |

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

| | | 前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日) |
|---|-----|--|--|
| (1) 1株当たり中間純利益 | | 304円69銭 | 152円29銭 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 百万円 | 4,793 | 2,396 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 | 百万円 | 4,793 | 2,396 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 15,731 | 15,736 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | | 263円26銭 | 131円42銭 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式増加数 | 千株 | 2,476 | 2,499 |
| うち新株予約権 | 千株 | 2,476 | 2,499 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要 | | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|--------------|----------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 234,384 | 235,686 |
| コールローン | 1,442 | 1,834 |
| 買入金銭債権 | 6,047 | 5,035 |
| 金銭の信託 | 17,874 | 17,958 |
| 有価証券 | 1, 2, 8, 10 1,123,775 | 1, 2, 8, 10 1,172,409 |
| 貸出金 | 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,846,163 | 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,820,663 |
| 外国為替 | 7 3,928 | 7 6,012 |
| その他資産 | 8 47,595 | 8 44,292 |
| その他の資産 | 8 47,595 | 8 44,292 |
| 有形固定資産 | 30,374 | 30,198 |
| 無形固定資産 | 1,244 | 1,158 |
| 前払年金費用 | 10,283 | 10,264 |
| 支払承諾見返 | 10 10,782 | 10 12,303 |
| 貸倒引当金 | 22,783 | 22,911 |
| 資産の部合計 | 3,311,114 | 3,334,907 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 8 2,868,321 | 8 2,776,675 |
| 譲渡性預金 | 120,738 | 201,228 |
| コールマネー | 8 3,329 | 8 2,158 |
| 売現先勘定 | 8 10,337 | 8 9,420 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 8 4,824 | 8 10,310 |
| 借入金 | 8 61,012 | 8 60,843 |
| 外国為替 | 45 | 49 |
| 新株予約権付社債 | 11,099 | 10,792 |
| その他負債 | 14,291 | 36,019 |
| 未払法人税等 | - | 910 |
| リース債務 | 95 | 85 |
| 資産除去債務 | 281 | 284 |
| その他の負債 | 13,914 | 34,739 |
| 賞与引当金 | 920 | 1,000 |
| 退職給付引当金 | 6,222 | 6,147 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,562 | 1,678 |
| 繰延税金負債 | 3,998 | 6,149 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4,590 | 4,586 |
| 支払承諾 | 10 10,782 | 10 12,303 |
| 負債の部合計 | 3,122,077 | 3,139,361 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 19,598 | 19,598 |
| 資本剰余金 | 10,602 | 10,592 |
| 資本準備金 | 10,582 | 10,582 |
| その他資本剰余金 | 19 | 9 |
| 利益剰余金 | 126,612 | 128,029 |
| 利益準備金 | 10,431 | 10,431 |
| その他利益剰余金 | 116,180 | 117,598 |
| 固定資産圧縮積立金 | 112 | 112 |
| 別途積立金 | 109,830 | 113,830 |
| 繰越利益剰余金 | 6,238 | 3,656 |
| 自己株式 | 2,327 | 2,279 |
| 株主資本合計 | 154,484 | 155,940 |
| その他有価証券評価差額金 | 25,920 | 30,794 |
| 繰延ヘッジ損益 | 530 | 341 |
| 土地再評価差額金 | 8,926 | 8,915 |
| 評価・換算差額等合計 | 34,316 | 39,368 |
| 新株予約権 | 234 | 237 |
| 純資産の部合計 | 189,036 | 195,546 |
| 負債及び純資産の部合計 | 3,311,114 | 3,334,907 |

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日) |
|---------------|---|---|
| 経常収益 | 27,574 | 21,748 |
| 資金運用収益 | 18,581 | 17,042 |
| (うち貸出金利息) | 11,113 | 10,874 |
| (うち有価証券利息配当金) | 7,373 | 6,074 |
| 役務取引等収益 | 4,077 | 3,932 |
| その他業務収益 | 119 | 151 |
| その他経常収益 | ¹ 4,795 | ¹ 622 |
| 経常費用 | 22,254 | 18,827 |
| 資金調達費用 | 582 | 475 |
| (うち預金利息) | 195 | 186 |
| 役務取引等費用 | 1,165 | 1,128 |
| その他業務費用 | 5,964 | 2,196 |
| 営業経費 | ² 14,013 | ² 13,927 |
| その他経常費用 | ³ 528 | ³ 1,099 |
| 経常利益 | 5,320 | 2,921 |
| 特別利益 | 6 | - |
| 特別損失 | 426 | 49 |
| 税引前中間純利益 | 4,900 | 2,871 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 166 | 938 |
| 法人税等調整額 | 718 | 102 |
| 法人税等合計 | 551 | 835 |
| 中間純利益 | 4,348 | 2,035 |

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------------|--------|--------|--------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 19,598 | 10,582 | 19 | 10,602 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 中間純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | - |
| 当中間期末残高 | 19,598 | 10,582 | 19 | 10,602 |

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------------|---------------|----------|-------------|-------|-------------|-------|------------|
| | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | | その他利益剰余金 | | | | | |
| | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 10,431 | 112 | 105,830 | 6,561 | 122,934 | 2,322 | 150,812 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 707 | 707 | | 707 |
| 中間純利益 | | | | 4,348 | 4,348 | | 4,348 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 2 | 2 |
| 別途積立金の積立 | | | 4,000 | 4,000 | - | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 10 | 10 | | 10 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | 4,000 | 369 | 3,630 | 2 | 3,628 |
| 当中間期末残高 | 10,431 | 112 | 109,830 | 6,192 | 126,565 | 2,324 | 154,441 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 23,989 | 712 | 9,018 | 32,295 | 182 | 183,290 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 707 |
| 中間純利益 | | | | | | 4,348 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 2 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 10 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 1,930 | 71 | 10 | 2,012 | 52 | 2,064 |
| 当中間期変動額合計 | 1,930 | 71 | 10 | 2,012 | 52 | 5,693 |
| 当中間期末残高 | 25,920 | 641 | 9,028 | 34,307 | 234 | 188,983 |

当中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------------|--------|--------|--------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 19,598 | 10,582 | 19 | 10,602 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 中間純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 9 | 9 |
| 別途積立金の積立 | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | 9 | 9 |
| 当中間期末残高 | 19,598 | 10,582 | 9 | 10,592 |

| | 株主資本 | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|---------------------------|--------|---------------|---------|-------------|-------------|-------|---------|------------|
| | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | | |
| | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 10,431 | 112 | 109,830 | 6,238 | 126,612 | 2,327 | 154,484 | |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 629 | 629 | | 629 | |
| 中間純利益 | | | | 2,035 | 2,035 | | 2,035 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | 2 | 2 | |
| 自己株式の処分 | | | | | | 50 | 40 | |
| 別途積立金の積立 | | | 4,000 | 4,000 | - | | - | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 10 | 10 | | 10 | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | 4,000 | 2,582 | 1,417 | 48 | 1,455 | |
| 当中間期末残高 | 10,431 | 112 | 113,830 | 3,656 | 128,029 | 2,279 | 155,940 | |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 25,920 | 530 | 8,926 | 34,316 | 234 | 189,036 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 629 |
| 中間純利益 | | | | | | 2,035 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 40 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | - |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 10 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 4,873 | 188 | 10 | 5,051 | 2 | 5,054 |
| 当中間期変動額合計 | 4,873 | 188 | 10 | 5,051 | 2 | 6,509 |
| 当中間期末残高 | 30,794 | 341 | 8,915 | 39,368 | 237 | 195,546 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 株式 | 4,787百万円 | 4,787百万円 |
| 出資金 | 2,691百万円 | 2,849百万円 |

2 無担保の債券貸借取引により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
| | 20,287百万円 | 20,371百万円 |

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 2,112百万円 | 2,123百万円 |
| 延滞債権額 | 39,455百万円 | 38,915百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 817百万円 | 786百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 合計額 | 42,385百万円 | 41,824百万円 |

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
| | 7,976百万円 | 5,881百万円 |

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|-------------------|-----------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 123,072百万円 | 127,538百万円 |
| その他資産(金融商品等差入担保金) | 3,608百万円 | 2,301百万円 |
| 計 | 126,680百万円 | 129,840百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 17,678百万円 | 8,316百万円 |
| コールマネー | 3,329百万円 | 2,158百万円 |
| 売現先勘定 | 10,337百万円 | 9,420百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 4,824百万円 | 10,310百万円 |
| 借入金 | 60,000百万円 | 60,000百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|-------|-----------------------|-------------------------|
| 有価証券等 | 30,787百万円 | 30,782百万円 |

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 保証金 | 359百万円 | 355百万円 |

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 579,782百万円 | 583,692百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの | 576,932百万円 | 577,697百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
| | 10,355百万円 | 11,011百万円 |

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日) | 当中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日) |
|----------|--|--|
| 株式等売却益 | 1,980百万円 | 145百万円 |
| 貸倒引当金戻入益 | 2,279百万円 | - 百万円 |

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日) | 当中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 703百万円 | 625百万円 |
| 無形固定資産 | 322百万円 | 227百万円 |

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日) | 当中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日) |
|----------------|--|--|
| 株式等償却 | 109百万円 | 459百万円 |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | - 百万円 | 333百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | - 百万円 | 127百万円 |
| 株式等売却損 | 285百万円 | 111百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日現在)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | - | - | - |
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

| | 中間貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|---------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | - | - | - |
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当中間会計期間 (2019年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 子会社株式 | 7,479 | 7,637 |
| 関連会社株式 | - | - |
| 合計 | 7,479 | 7,637 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による金銭の分配)

2019年11月11日開催の取締役会において、第214期の中間配当につき次のとおり決議しました。

| | |
|---------|--------|
| 中間配当金総額 | 629百万円 |
|---------|--------|

| | |
|-------------|--------|
| 1株当たりの中間配当金 | 40円00銭 |
|-------------|--------|

| | |
|-------------------|------------|
| 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2019年12月9日 |
|-------------------|------------|

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月22日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤次男 |
|--------------------|-------|------|

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 荒牧秀樹 |
|--------------------|-------|------|

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 宮 崙 健 |
|--------------------|-------|---------|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月22日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 健

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第214期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大分銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。